令和元年度第2回成田市国民健康保険運営協議会会議概要

1. 日時

令和2年1月23日(木)午後2時開会

2. 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3. 出席者

○委員

西山会長,池上委員,児玉委員,天田委員,山田委員,伊藤委員,藤崎委員, 中島委員,阿部委員,眞鍋委員,大木委員,飯田委員,上村委員 以上13名 (欠席者:保津委員,宇野澤委員,込山委員 3名)

○成田市

加瀬林市民生活部長

事務局

(保険年金課)

髙橋課長,伊藤主幹,大場国保給付管理係長,安西国保資格課稅係長, 鈴木主査,野口主査

(納税課)

椿課長,池淵徵収係長

4. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 市民生活部長あいさつ
- (4) 感謝状贈呈
- (5) 議題

議題 1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について【諮問】

議題2 令和2年度成田市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(案)

議題3 令和2年度成田市国民健康保険特別会計(施設勘定)予算(案)

議題4 令和2年度成田市国民健康保険事業計画(案)

(6) 報告事項

報告1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

報告2 成田市国民健康保険人間ドック事業実施規則の一部改正について

- (7) その他 令和2年度税制改正の大綱について
- (8) 閉会

5. 概要

①議題 1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について【諮問】

○事務局(安西係長)

議題1について概要を説明。

質疑等:

○池上委員

課税限度額を3万円引き上げた時、どのくらいの世帯に影響があるのか。また、引き続き課税限度額に達する世帯はどのくらいになるのか。

○事務局(安西係長)

現在課税限度額に達している世帯数は約300世帯であるため,300世帯に影響があることになる。なお、引き上げ後は約280世帯が引き続き課税限度額に達すると試算している。

○池上委員

課税限度額に達するのは、どのくらいの所得のある世帯か。

○事務局(安西係長)

モデルケースとして40歳以上の夫婦と子供1人の3人世帯を例とすると、所得金額で約1, 010万円程度。

○中島委員

法定限度額と成田市の課税限度額に差があるのは、成田市がもともと低めで来ているからか。

○事務局 (安西係長)

もともと成田市は1回遅れで課税限度額を設定してきた。平成30年度に国民健康保険が広域化した際に、成田市としても法定限度額を取るという方針になった。実際には地方税法の改正が毎年度3月末であり、議会への議案の上程や運営協議会への諮問が間に合わないことや、運営協議会に諮問してからということで、1年遅れという対応になっている。

採決:原案どおり可決。

②議題2 令和2年度成田市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(案)

○事務局(大場係長)

議題2について概要を説明。

質疑等:

○眞鍋委員

被保険者が減ったため、歳入歳出が減ったということだが、どのくらい の変化が見込まれているか。

○事務局(高橋課長)

一般分世帯数では令和元年度は19,148世帯,令和2年度は18,451世帯,世帯数で697世帯の減,一般被保険者数では令和元年度は29,843人,令和2年度は28,458人で,1,385人の減を見込んでいる。

採決:原案どおり可決。

③議題3 令和2年度成田市国民健康保険特別会計(施設勘定)予算(案)

○事務局(大場係長)

議題3について概要を説明。

質疑等:

○伊藤委員

診療所の現状と今後の運営方針について説明を。

○事務局(伊藤主幹)

令和元年度予算編成時は週4日になってから間もない状況だったため診療収入を平成29年度の約70%で見込んだが、令和2年度については、令和元年度実績に基づいて診療収入を平成29年度の約50%で見込んだ。患者数では令和元年度は1日平均60人、令和2年度は1日平均43人を見込んでいる。診療収入の減少等による不足分については財政調整基金からの繰入金として計上している。大栄診療所の今後については、新年度予算では現状の週4日の診療体制を継続しつつ、常勤医師の確保に努め、安定した診療体制の回復を目指しているところである。

○事務局(高橋課長)

大栄診療所は地域に密着した身近な医療機関として重要な役割を果たしている。引き続き常勤医師の確保に努め、診療所の継続に向け、今後も努力していく。財源の問題もあり、収支の見込みを考えながら、大栄診療所の今後については慎重に審議していく。

○伊藤委員

大栄診療所は地域住民からも大変信頼されている。なるべく常勤の先生 でやっていけるようにしていただけるとありがたい。

採決:原案どおり可決。

④議題4 令和2年度成田市国民健康保険事業計画(案)

○事務局(大場係長)

議題4について概要を説明。

質疑等:

○山田委員

事業計画案4ページ⑤に、保険税未納者に納税相談により納付を促すとあるが、昨年度の実績は。

○事務局(椿課長)

平成30年度決算時の収納未済人数は5,295人,未済額は973,564,000円。それを踏まえ,予算計上時に徴収率は現年課税分0.4ポイント,滞納繰越分0.5ポイントを上げるという目標を掲げている。納税相談については,納付が難しい方に対し,その方の収支の状況などを聞き取った上で,納付計画を立てている。

○山田委員

納税している方の為にも、今後とも未納の方に相談を通して取り組んで いただきたい。

○事務局(大場係長)

限度額適用認定証交付時の納税相談件数については、平成30年8月から令和元年7月までの発行件数1,891件に対し、時期がずれてしまうが平成31年4月から令和元年12月までの間に納税相談ののち特別事情で認定証を交付した方が56件である。

○事務局(高橋課長)

限度額適用認定証は、高額な医療を受ける場合、1か月あたりの窓口負担額を抑えるもの。通常国民健康保険税の未納がない方に発行することになっているが、納税相談を行ったうえで交付を行うことがある。

○眞鍋委員

この項目は目標「医療費の適正化の取組」にあるが、「保険税の徴収の 適正な実施」に同様の内容が書かれているため、そちらに書かれるべき内 容ではないか。

○事務局(大場係長)

事務局で検討を行い、必要に応じ修正をさせていただきたい。

○児玉委員

特定健診の最新の受診率は。

○事務局(大場係長)

12月末現在の速報値では、昨年を3.2%上回る36.2%となっている。今年度から受診勧奨通知の対象を未受診者全員に拡大したことなどが影響していると考えられる。

採決:原案どおり可決。

⑤報告1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

○事務局(安西係長) 報告1について概要を説明。

質疑等:なし

⑥報告2 成田市国民健康保険人間ドック事業実施規則の一部改正について

○事務局(大場係長)

報告2について概要を説明。

質疑等

○山田委員

35,000円という上限は、県内の他市と比べ、どのくらいか。

○事務局(大場係長)

県内では高めの金額である。

○中島委員

50,000円以上の費用で35,000円の上限となると考えられるが、どの程度の方が該当するか。

○事務局(大場係長)

多くの病院では、基礎的なドックを変わらず受診できるが、宿泊ドック や婦人科オプションのたくさんついた方が該当となる。影響するのはおお むね全体の半数程度である。

○事務局(髙橋課長)

30年度助成を受けた約800件で計算すると、約400人が影響する。上限設定で影響を受ける方もいるが、前立腺検査などオプション検査の助成は拡大する。

⑦その他 令和2年度税制改正の大綱について

○事務局(安西係長)概要を説明。

質疑等:なし

6. 傍聴

なし

7. 次回開催日(予定)

令和2年7月